

豊岡市長 様

申請者の氏名又は名称

株式会社豊岡かばん工業

代表取締役 豊岡 太郎

〒 668-8666

申請者の住所

豊岡市中央町2-4

担当者名 城崎 花子

TEL 079-23-1111

Email k-h@toyookakaban.co.jp

補助金等交付申請書

- 1 補助事業等の年度及び名称 2021年度 豊岡市緊急雇用維持助成金
- 2 補助事業等の目的及び内容 新型コロナウイルス感染症の影響により急激な事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的な休業等により従業員の雇用の維持を行う事業者が従業員へ支払う休業手当等の一部を支援することにより、雇用の安定及び事業活動の継続を図る。
- 3 交付申請額 114,000円
- 4 交付申請額の算出の基礎及び補助事業等の経費の配分 別紙のとおり
- 5 添付書類 (1) 雇用調整助成金(休業等)支給申請書又は緊急雇用安定助成金支給申請書の写し(いずれも国が受け付けたものに限る。)
(2) 雇用調整助成金助成額算定書又は緊急雇用安定助成金助成額算定書の写し(いずれも国が受け付けたものに限る。)
(3) その他市長が必要と認める書類

別紙

助成要件の確認 (下記の2点についてご確認ください)	
解雇等をしていません。(雇用調整助成金の助成率が4/5ではない)	(はい)
業況特例の対象ではない。(雇用調整助成金の助成率が10/10ではない)	(はい)

雇用調整助成金

助成額の計算	全日休業	短時間休業	教育訓練
基準賃金額 ①	9,000円	9,000円	9,000円
1人日当たり助成額単価 ②	8,100円	8,100円	8,100円
助成単価 ③ = ① - ② ※	900円	900円	900円
月間休業等延日数 ④	60日	20日	20.0日
各助成額 ⑤ = ③ × ④	54,000円	18,000円	18,000円
⑤の合計 A	90,000円		

緊急雇用安定助成金

助成額の計算	
休業手当総額 ⑥	240,000円
平均休業手当日額 ⑦	6,000円
対象労働者の休業延日数 ⑧	40日
支給を受けようとする助成額 ⑨	216,000円
助成額 ⑦が15,000円/日以下の場合 B = ⑥ - ⑨ ⑦が15,000円/日を超える場合 B = ⑧ × 1,500円/日	24,000円

交付申請額

全助成金合計 (100円未満切り捨て) C = A + B (上限額1,000,000円)	114,000円
既交付決定額 (累計) D	
今回交付申請上限額 (E=1,000,000円 - D)	1,000,000円
今回交付申請額 C又はEの少ない方の額	114,000円

※上限単価1,500円/日

記入例

2021 年 6 月 25 日

豊岡市長 様

申請者の氏名又は名称 株式会社豊岡かばん工業
代表取締役 豊岡 太郎
〒 668-8666
申請者の住所 豊岡市中央町2-4
担当者名 城崎 花子
TEL 0796-23-1111
Email k-h@toyookakaban.co.jp

補助金等交付申請書

- 1 補助事業等の年度及び名称 2021年度 豊岡市緊急雇用維持助成金
- 2 補助事業等の目的及び内容 新型コロナウイルス感染症の影響により急激な事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的な休業等により従業員の雇用の維持を行う事業者が従業員へ支払う休業手当等の一部を支援することにより、雇用の安定及び事業活動の継続を図る。
- 3 交付申請額 562,500円
- 4 交付申請額の算出の基礎及び補助事業等の経費の配分 別紙のとおり
- 5 添付書類 (1) 雇用調整助成金(休業等)支給申請書又は緊急雇用安定助成金支給申請書の写し(いずれも国が受け付けたものに限る。)
(2) 雇用調整助成金助成額算定書又は緊急雇用安定助成金助成額算定書の写し(いずれも国が受け付けたものに限る。)
(3) その他市長が必要と認める書類

別紙

助成要件の確認 (下記の2点についてご確認ください)	
解雇等をしていません。(雇用調整助成金の助成率が2/3ではない)	(はい)
業況特例の対象ではない。(雇用調整助成金の助成率が10/10ではない)	(はい)

雇用調整助成金

助成額の計算	全日休業	短時間休業	教育訓練
基準賃金額 ①	19,000円	19,000円	19,000円
【改正前】1人日当たり助成額単価 ②	14,250円	14,250円	14,250円
助成単価 ③ = ② - 13,500円 ※	750円	750円	750円
月間休業等延日数 ④	360日	120日	120.0日
各助成額 ⑤ = ③ × ④	270,000円	90,000円	90,000円
⑤の合計 A	450,000円		

緊急雇用安定助成金

助成額の計算	
休業手当総額 ⑥	4,650,000円
平均休業手当日額 ⑦	18,600円
対象労働者の休業延日数 ⑧	250日
支給を受けようとする助成額 ⑨	3,375,000円
【改正前】1人1日当たり助成額単価 ⑩	13,950円
【改正前】支給を受けようとする助成予定額 ⑪	3,487,500円
助成額 ⑩が13,500円を超え15,000円以下の場合 B = ⑪ - ⑨ ⑩が15,000円を超える場合 B = ⑧ × 1,500円	112,500円

交付申請額

全助成金合計 (100円未満切り捨て)	562,500円
C = A + B (上限額1,000,000円)	
既交付決定額 (累計) D	
今回交付申請上限額 (E=1,000,000円 - D)	1,000,000円
今回交付申請額 C又はEの少ない方の額	562,500円

※上限単価1,500円/日

様式第1号(第3条関係)

※小規模事業主（従業員が概ね20人以下）<教育訓練なし>

2021 年 6 月 25 日

記入例

豊岡市長 様

申請者の氏名又は名称 株式会社豊岡かばん工業
代表取締役 豊岡 太郎
〒 668-8666
申請者の住所 豊岡市中央町2-4
担当者名 城崎 花子
TEL 0796-23-1111
Email k-h@toyookakaban.co.jp

補助金等交付申請書

- 1 補助事業等の年度及び名称 2021年度 豊岡市緊急雇用維持助成金
- 2 補助事業等の目的及び内容 新型コロナウイルス感染症の影響により急激な事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的な休業等により従業員の雇用の維持を行う事業者が従業員へ支払う休業手当等の一部を支援することにより、雇用の安定及び事業活動の継続を図る。
- 3 交付申請額 40,000円
- 4 交付申請額の算出の基礎及び補助事業等の経費の配分 別紙のとおり
- 5 添付書類 (1) 雇用調整助成金（休業等）支給申請書又は緊急雇用安定助成金支給申請書の写し（いずれも国が受け付けたものに限る。）
(2) その他市長が必要と認める書類

別紙

助成要件の確認 (下記の2点についてご確認ください)	
解雇等をしていません。(雇用調整助成金等の助成率が80%ではない)	(はい)
業況特例の対象ではない。(雇用調整助成金等の助成率が10/10ではない)	(はい)

雇用調整助成金

助成額の計算	
休業手当の合計額 ①	200,000円
休業延べ日数 ②	20日
助成予定額 ③	180,000円
助成額 ①/②が15,000円/日以下の場合 $A = ① - ③$ ①/②が15,000円/日を超える場合 $A = ② \times 1,500\text{円/日}$	20,000円

緊急雇用安定助成金

助成額の計算	
休業手当の合計額 ④	200,000円
休業延べ日数 ⑤	20日
助成予定額 ⑥	180,000円
助成額 ④/⑤が15,000円/日以下の場合 $B = ④ - ⑥$ ④/⑤が15,000円/日を超える場合 $B = ⑤ \times 1,500\text{円/日}$	20,000円

交付申請額

全助成金合計 (100円未満切り捨て) $C = A + B$ (上限額1,000,000円)	40,000円
既交付決定額 (累計) D	
今回交付申請上限額 ($E = 1,000,000\text{円} - D$)	1,000,000円
今回交付申請額 C又はEの少ない方の額	40,000円

様式第1号(第3条関係)

※小規模事業主（従業員が概ね20人以下）<教育訓練あり>

2021 年 6 月 25 日

記入例

豊岡市長 様

申請者の氏名又は名称 株式会社豊岡かばん工業
代表取締役 豊岡 太郎
〒 668-8666
申請者の住所 豊岡市中央町2-4
担当者名 城崎 花子
TEL 0796-23-1111
Email k-h@toyookakaban.co.jp

補助金等交付申請書

- 1 補助事業等の年度及び名称 2021年度 豊岡市緊急雇用維持助成金
- 2 補助事業等の目的及び内容 新型コロナウイルス感染症の影響により急激な事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的な休業等により従業員の雇用の維持を行う事業者が従業員へ支払う休業手当等の一部を支援することにより、雇用の安定及び事業活動の継続を図る。
- 3 交付申請額 40,000円
- 4 交付申請額の算出の基礎及び補助事業等の経費の配分 別紙のとおり
- 5 添付書類 (1) 雇用調整助成金（休業等）支給申請書又は緊急雇用安定助成金支給申請書の写し（いずれも国が受け付けたものに限る。）
(2) 雇用調整助成金助成額算定書又は緊急雇用安定助成金助成額算定書の写し（いずれも国が受け付けたものに限る。）
(3) その他市長が必要と認める書類

別紙

助成要件の確認 (下記の2点についてご確認ください)	
解雇等をしていません。(雇用調整助成金等の助成率が8/10ではない)	(はい)
業況特例の対象ではない。(雇用調整助成金等の助成率が10/10ではない)	(はい)

休業(全日・短時間)

助成額の計算	
休業手当等の総額 ①	100,000円
休業等延日数 ②	10日
支給を受けようとする助成額 ③	90,000円
助成額 ①/②が15,000円/日以下の場合 $A = ① - ③$ ①/②が15,000円/日を超える場合 $A = ② \times 1,500円/日$	10,000円

教育訓練

助成額の計算	
休業手当等の総額 ④	100,000円
休業等延日数 ⑤	10.0日
支給を受けようとする助成額 ⑥	90,000円
助成額 ④/⑤が15,000円/日以下の場合 $B = ④ - ⑥$ ④/⑤が15,000円/日を超える場合 $B = ⑤ \times 1,500円/日$	10,000円

緊急雇用安定助成金

助成額の計算	
休業手当等の総額 ⑦	200,000円
休業延日数 ⑧	20日
支給を受けようとする助成額 ⑨	180,000円
助成額 ⑦/⑧が15,000円/日以下の場合 $C = ⑦ - ⑨$ ⑦/⑧が15,000円/日を超える場合 $C = ⑧ \times 1,500円/日$	20,000円

交付申請額

全助成金合計(100円未満切り捨て)	40,000円
$D = A + B + C$ (上限額1,000,000円)	
既交付決定額(累計) E	
今回交付申請上限額(1,000,000円 - E) F	1,000,000円
今回交付申請額 D又はFの少ない方の額	40,000円